破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第９１号
千葉県佐倉市大崎台２丁目５番地15　宍倉ハイツＤ棟202、破産手続開始決定時の住所富山県南砺市吉江中743番地
破産者　吉田　文春
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第１４８０号
福岡市博多区麦野４－４－９
破産者　大木　育子
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２５６号
佐賀市高木瀬西２丁目４番８号
破産者　江頭　智子
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第８号
佐賀市天祐１丁目７番７号、住民票上の住所佐賀市大財４丁目１番32号
破産者　シューハウスセピアこと　野口　仲一
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第４９８号
沖縄県豊見城市字上田525番地の４
破産者　仲盛　岩光
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第２号
沖縄県那覇市西３丁目11番51―202号　タカダ西マンション
破産者　比嘉　　聡
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成１９年（フ）第１９２号
新潟県上越市大字松村新田23番地１　アーバンライフ志木Ａ号、開始決定時の住所新潟県上越市大字下源入202番地
破産者　若山カズエ
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

平成２０年（フ）第５７２号
大津市大萱１丁目４番21―703号、前住所大津市湖城が丘12番１―704号　ネオコーポ大津湖城が丘
破産者　辻　　吉男
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第１８８９号
福岡県筑紫野市大字筑紫377番地９
破産者　原田　幸男
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第３３５６号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄北６丁目４番12号
破産者　鹿毛　洋子
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第７３５号
宮崎県宮崎市日ノ出町62―１　港ハウス３号室、開始決定時の住所長崎県長崎市坂本２丁目19番13号
破産者　池田美保子
1　決定年月日　平成21年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３３１号
秋田市大町２丁目４番18号
破産者　真壁真喜子
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４８号
神奈川県大和市福田７丁目６番地１　ニューライフ山下Ａ―204
破産者　渡邊　幸一
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２７２号
富山県砺波市庄川町金屋2834番地
破産者　木村　繁夫
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４７号
島根県出雲市大津町765番地５
破産者　石橋　定枝
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２０年（フ）第４８号
島根県出雲市西林木町35番地５
破産者　石橋　禮昭
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２０年（フ）第７９号
大分県速見郡日出町大字大神7828番地１
破産者　原田　洋子
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２０年（フ）第８２号
大分県別府市大字鶴見4141番地の６
破産者　谷口　充庸
1　決定年月日　平成21年７月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係